補助金調書

補助金名	船乗り込み事業補助金				担当課 （連絡先）	経済観光文化局文化まつり振興部 文化施設課（TEL733-5113）	
交　付　先	団体	船乗り込み実行委員会			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	（公募の場合） 公募時期					
（公募の場合） 応募要件							
（非公募の場合） 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため						
補助開始年度	平成12	年度	経過年数	25	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的 本市の市民文化の振興を図り、もって心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりを推進することを目的とする。 対象事業 〇博多座六月大歌舞伎公演に先立ち、博多川で開催される文化催事 〇前号が雨天等により博多川で実施されなかった際に代替として開催される文化催事 〇第1号又は第2号にあわせて実施される式典 〇上記のほか、目的を達成するために必要な事業						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する 理由	① 文化芸術を活かしたまちづくりの実現を図るという目標はいまだ達成しておらず、今後とも継続的な取り組みが必要である。 ② 船乗り込みは、毎年5月に実施され、地元商店街を中心に結成された実行委員会により運営が行われている。その財源は、実行委員会の負担金と福岡市の補助金、企業等の寄付金等によって運営されている。企業等からの寄付金については、経済状況の影響を受けやすく、目的達成のため安定した事業を遂行するために、本補助金は必要不可欠である。 ③ 船乗り込みは、毎年5月下旬に実施されており、博多の初夏の風物詩として定着し、多くの市民の方が訪れる催事に成長している。本事業を継続することにより、市民文化の振興を図り、文化芸術を活かしたまちづくりにむけた高い効果が見込まれる。 ④ 金銭的援助以外の代替手段がない。 以上の理由から、補助金の終期を延長するもの。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費 ①印刷及び広報宣伝に係る経費 ②会場設営に係る経費 ③事業運営に係る経費 算定方法 補助金の額については、事業費のうち補助対象経費に3分の1を乗じて得た額を上限とし、予算の範囲内で決定し交付					
（間接補助の場合） 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						

交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 （※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	0 件	0 件
	2700 千円	2403 千円	0 千円	0 千円

前年度補助事業 の主な実施概要	「船乗り込み」は六月博多座大歌舞伎に出演する役者が、博多川を船に乗って下り、ご当地到着をお披露目するもので、江戸時代に始められた歌舞伎独自の伝統行事である。現在は大阪と福岡のみで行われ、全国的にも珍しいものとなっている。
補助金交付 による効果	「船乗り込み」は毎年2～3万人の観客を集め、市民乗船も行われ、福岡の新たな風物詩として定着している。地元商店街、経済会、博多座などで構成された「船乗り込み実行委員会」が運営していることから、市民の歌舞伎に対する親近感の醸成、地域の活性化及び福岡市の文化芸術の振興に大きく寄与する効果があると認められる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。